

【書評】

矢内琴江著
『性差別を克服する実践のコミュニティ
—カナダ・ケベック州のフェミニズムに学ぶ—』
明石書店, 2024年

古地 順一郎
KOJI Junichiro

本書は、ケベック社会における性差別を解消するために活動してきた女性たちの実践と学び合いの記録を、フェミニスト研究、社会教育学研究、ケベック研究という3つの学問的視座から学際的に分析した学術書である。著者は、長年にわたってケベックのフェミニズムを研究し、2023年にはケベックのフェミニスト研究を切り拓いたミシュリンヌ・デュモンの著作 *Le féminisme québécois raconté à Camille* (Les Éditions du remue-ménage, 2008) を訳した『ケベックのフェミニズム—若者たちに語り伝える物語—』(春風社)を上梓している¹。この訳書の翌年に刊行された本書は、著者の博士論文に大幅な加筆修正を施しつつ、新たな研究成果を加えて一冊にまとめたものである。日本のケベック研究においてこの分野は手薄い上、邦語文献という点においても貴重な学術的貢献といえる。

本書では、女性たちが主体となっている二つの実践コミュニティが取り上げられる。一つめは、女性アーティストたちによって1974年にモントリオールで設立され、フェミニズム・アートの拠点となっている「ラセントラル／ギャラリー・パワーハウス (La Centrale/Galerie Powerhouse)」(以下、ラセントラル)である。女性アーティストたちが自主的に運営するカナダ初のギャラリーで、北米でも二番目という先駆的な団体である (p.30)。二つめは、民衆教育者およびコミュニティ・オーガナイザーたちによって1983年に結成され、2018年まで活動していた意識化実践の学習グループ「ケベック意識化コレクティブ (Collectif québécois de conscientisation)」(以下、CQC)である。著者は、両団体における実践の記録をたどりつつ、性差別を解消する女性たちの学び合いの構造を明らかにしていく。本書はケベック社会に焦点を当てた事例研究であるが、「女性たちが性差別問題と向き合い、新しい社会を構築し、文化を創造する主体として形成されていくための学習を展開するために

不可欠な普遍的価値が含まれている」(p.26)と著者が述べているように、日本社会における性差別問題やさまざまな構造的差別の撤廃に向けた実践を考える上でも示唆に富む研究成果である。

2部構成の本書は、第1部ではラサントラル、第2部ではCQCの実践が扱われている。事例分析に先立ち、序論では、フェミニスト研究、社会教育学研究、ケベック研究に基づく学際的な視座が設定され、その意義が説明される。まず、フェミニスト研究は、ケベックを中心とするフランス語圏でフェミニズムの考え方や運動に基づき発展した学問的視座である。男女平等を中心的な価値としつつも、研究対象を女性に限定せず、性やジェンダーに基づくあらゆる不均衡な権力関係の解消を目的としている点に特徴がある(p.19)。社会教育学研究については、女性問題学習研究の視座を採用している。女性問題学習研究は、性差別の解消に向けて活動する女性たちの実践と学びのプロセスを分析する学術的営みである。女性たちが学び合いながら主体性を形成するとともに、女性たち自身の多様性にも気づき、女性たち同士の関係も変化していくことが、実践記録の分析を通じて明らかにされる。女性問題学習研究の興味深い視点は、研究者自身も自らの実践に関する省察を求められるところである。すなわち、研究者という立場や研究という行為そのものが持つ権力性や加害性に気づき、自らの立ち位置を問い直すことが求められる(p.23)。ケベック研究に関しては、性差別をめぐるケベック社会の独自性に着目している。カトリック教会の強い影響により女性の権利が20世紀半ばまで制限されてきたが、1960年代の「静かな革命」でケベック社会の脱宗教化が進むと、フェミニズムの推進力もあって女性の権利獲得が急速に進んだ。さらに、先住民族、英語系住民、階級、性的指向・性自認といった社会における様々な多様性が、抑圧の「入れ子状態」(p.25)を作り出し、交差性の問題も含めてケベックにおけるフェミニズムの豊穡化につながっている点に注目している。

第1部では、「発電所」という名にふさわしいラサントラルにおける力強い実践が紹介される。「サントレル」と呼ばれる女性アーティストたちは、「女性形で語る」(p.75)²ことを通じてフェミニズム・アートの場を創造し、学び合いながら、男性主義的なアートのありように鋭く切り込み、その前提を問い直していく。サントレルたちの実践記録を分析することで、ギャラリーのコンセプトから、立地、空間の使い方、日々の事務作業までの全記録に、フェミニズム・アートの言語化という意義があることが明らかにされる。さらに、

記録をつけること自体が、女性アーティストたちの絶え間ない主体形成、自己相対化、省察というダイナミックな学習的实践になっていると著者は指摘する。

また、ラサントラルにおけるフェミニズム・アートの創造主体がアーティストに限定されない点も興味深い。著者はフェミニズム・アートを「ジェンダーや権力を問い直し、新たな意味を生成するための視覚的な、そしてテキストを介した実践のパートナーであるアーティスト、観る者、読者、メンバーによって構成される、1つのコミュニティ」(p.77) ととらえることができるとし、ラサントラルに関わる全ての人がフェミニズム・アートの担い手になり、学び合いの主体となっていることが示される。

さらに、「女性形で語ること」がフェミニズム・アートの創造的な発展につながることも明らかにされる。「女性」というアイデンティティへの注目は、アート分野における女性の主体形成を可能にした。一方で、「女性」というカテゴリーのみでは掬い取れない、性的指向・性自認、民族、人種、階級などに基づく女性たち自身の多様性と、その多様な現実が生み出す女性同士の権力関係と抑圧の構造を浮かび上がらせた。この気づきにより、多様かつ交差的な属性を持つ女性を創造的な主体に位置付け、フェミニズム・アートは、「メインストリームから排除され今日の世界の中でマイノリティとされる人びとの創造性の発揮を可能にする場」(p.98) へと広がっていく。このような場を支えるラサントラルは、メインストリームとは異なる多様な創造性のありように積極的な価値を見出し、人びとが学び合い、つながり、エンパワーし合える唯一無二の施設であるとしてその意義が強調されている。

続いて第2部では、「意識化」を中心に据えつつ活動したCQCの実践が分析されている。「意識化」はブラジルの教育学者パウロ・フレイレが提唱した概念で、著者によれば「民衆の識字教育の実践を通して、抑圧的な現実に対する認識の深化を促す対話的实践を表す概念」(p.5) とされる。フレイレは、教育を教師から学習者(民衆)への一方的な知の伝達というタテの関係ではなく、教師と学習者が対等に学び合うヨコの関係と考えている。学習者は単なる受け身の存在ではなく、学習する内容を自ら創出する主体として位置付けられる。教師と学習者の学び合いは対話を通じて行われ、それぞれが置かれている抑圧的な状況を認識し、自己と社会を変革することで抑圧からの解放を目指すこととされる(p.5)。したがって、このような考え方に基づくCQCの目的は、「実践と省察の往還を通して、社会階級、ジェンダー、民族、国家、

性的指向、知、文化、年齢などに基づく抑圧の諸関係を組み替えながら、対等な関係に基づく社会の構築」(p.136)となる。

CQC 誕生のきっかけは、1970年代に生じた生活保護受給者に対するモントリオール市の水道税徴収問題とされる。当時、「民衆弁護士」(職業弁護士ではない)と呼ばれた知識人支援者たちが生活保護受給者の社会権確保に向けた運動を展開することで、生活保護受給者自身の意識化がまず図られた。一方、支援者の間では、生活保護受給者の現実を学ぶことで、「支援者-被支援者」という関係に内在する権力構造と、知識人である自分たちの権力性に対する批判的なとらえ直しが行われ、民衆を主体とする、より対等で共同的な教育の仕組みの必要性が認識されることとなった (pp.151-155)。

CQC による意識化実践において特徴的なことは、支援者・被支援者の双方が意識化の主体とみなされる点である。とりわけ、抑圧者とみなされる支援者も被抑圧者としての側面を併せ持つことが強調される。この場合の被抑圧者とは、周囲の抑圧的な構造を直視できず、その解消に向けて動かない状態にとどまっている人を意味する。すなわち、抑圧的な構造を再生産し続けている抑圧者も、抑圧的な権力関係に囚われている点で被抑圧者であり、学習実践を通じた意識化が必要な主体とされるのである (p.166)。

貧困層の支援からスタートした CQC は、貧困女性を対象とする支援団体での実践を通じて、女性の抑圧状況に取り組むようになる。女性たちの意識化にあたっては、自らが置かれている抑圧状況を批判的に認識し、その状況からの解放を自身の言葉で語り、他者と連帯して行動を起こせるようになることが重視されてきた (pp.168-169)。また、CQC は、先住民族女性とその子どもたちを DV から保護するシェルターにおける実践を通じて、「交差性」の視点を手にする。先住民族女性に対する DV は、カナダ政府が植民地主義的な政策を通じて先住民族の男性・女性を抑圧的な状況に置いてきたことに大きく起因するものであり、フェミニズムの視点と合わせてとらえる必要があることが指摘される (p.178)。さらに、女性の権利に関して緊張関係にあったカトリック教会との協働についても紹介される (第7章)。このような実践の発展において、記録による言語化を通じて多様な主体の経験を傾聴しながら意識化を図り、抑圧状況の解消に取り組むことが常に重視されてきた。

さらに、CQC メンバー自身に内在する性差別意識を意識化する実践についても紹介されている (第8章)。「ダブル・ポートレート」という実践を通じて炙り出される CQC メンバーによる民衆層女性に対する否定的なイメージ

には、マイノリティを対象とした地域活動に関わることが多い評者にとっても重要な気づきを与えるものであった。

本書は、社会におけるあらゆる差別や抑圧の構造を撤廃するにあたって、日々の実践の記録がもつ重要な意味を気づかせてくれる。また、これまで数年間にわたってLGBTQ+フレンドリーな地域づくりを地域住民および学生と模索して活動してきた評者にとっては、自分たちの活動は、当事者とアライ双方の「当事者性」の意識化を目指したプロセスだったのではないかとの思いを本書を通じて新たにした。

最後にはないものねだりを言えば、著者自身も今後の研究課題の一つとして挙げているように、CQCが2018年に解散した理由に関して可能な範囲で言及が欲しかった。これだけの実践を展開してきたグループがなぜ解散という形をとったのか、そしてその考え方はどのような形でケベック社会に受け継がれているのか。今後の著者の研究に期待したい。

(こち じゅんいちろう 北海道教育大学)

注

- 1 この訳書に関しては、伊達聖伸会員による書評が『ケベック研究』第16号(pp.54-59)に掲載されている。
- 2 「女性形で語る」という表現は、グールレイとロトビニエール＝ハーウッドの以下の著作から著者が引用しているもの。GOURLAY, Sheena et Susanne DE LOTBINIÈRE-HARWOOD (2000) « Textura: l'artiste écrivain », dans Annie GAUTHIER (dir.) *Textura: l'artiste écrivain*, Les éditions du remue-ménage, pp.5-9.